令和６年における交通安全運動の推進方針（概要）（胆振版）

運動の目的	道民の交通安全意識を高め、交通事故を防止する。
年間スローガン	ストップ・ザ・交通事故　　～　めざせ　安全で安心な北海道　～

交通安全運動の重点	こどもと高齢者の安全確保	○ 歩行者を最優先とする保護意識の醸成を図る広報啓発活動、自ら安全を守るための交通行動を促す交通安全教育を推進する。 ○ 街頭における交通安全指導と交通ルールを身につけるための交通安全教室等を推進する。 ○ 登下校時の安全確保のための関係機関・団体による通学路の安全点検と保護・誘導活動を推進する。 ○ あらゆる機会に高齢者の行動特性を理解した交通安全意識の向上を図る広報啓発活動を推進する。 ○ 高齢者が個々の身体機能を自覚した安全な交通行動となる交通安全教育や高齢者宅への訪問活動等による交通安全指導を推進する。 ○ 運転免許証の自主返納者への支援に関する情報の提供や安全運転サポート車の普及促進のための広報啓発活動を推進する。
	飲酒運転の根絶	○ 悪質な犯罪である飲酒運転の根絶に向けて、「飲酒運転をしない・させない・許さない」という規範意識の醸成と「そして見逃さない」という視点をもって広報啓発活動を推進する。 ○ 飲酒疑似体験の交通安全講習や就業前後における飲酒状態の点検等の普及活動を推進する。 ○ 「飲酒運転根絶ロゴマーク」やハンドルキーパー運動、「飲酒運転ゼロボックス」を周知するなど、飲食店や酒類販売店等と連携した広報啓発活動を推進する。 ○ 飲酒運転に関する情報提供の促進を図り、飲酒運転を見逃さない「社会の目」の一層の拡大を推進する。
	スピードダウン	○ 速度の出し過ぎによる危険性を周知する広報啓発活動を推進する。 ○ 思いやり・ゆずり合いの心を持った運転意識の醸成に向けた広報啓発活動を推進する。 ○ ドライビングシミュレータ等を活用した安全速度の遵守に向けた交通安全教育を推進する。
	シートベルトの全席着用	○ 後部座席を含めた全席でのシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用の効果についての広報啓発活動、着用率向上に向けた取組を推進する。 ○ 各種資器材を活用したシートベルト非着用の危険性の認識向上に向けた交通安全教育を推進する。
	居眠り運転の防止	○ 長距離運転における休憩の呼びかけなど居眠り運転事故防止に向けた広報啓発活動を推進する。 ○ 交通安全講習、研修会等において居眠り運転防止に向けた交通安全教育を推進する。 ○ 道の駅、コンビニエンスストア等の駐車場を休憩場所に提供する「居眠り運転防止協力店」や観光施設と連携した広報啓発活動を推進する。
	自転車等の安全利用	○ 自転車は「車両」であるということの周知を図るための広報啓発活動を推進する。 ○ 自転車シミュレータや自転車安全利用五則等の活用による自転車の交通ルールとマナー向上に向けた交通安全教育や広報啓発活動を推進する。 ○ 乗車用ヘルメットの着用、自転車損害賠償保険等への加入に向けた広報啓発活動を推進する。 ○ 特定小型原動機付自転車に関する交通ルールを周知するための交通安全教育や広報啓発活動を推進する。
	安全意識の向上	○ 夕暮れ時・夜間の交通事故実態及び危険性を周知し、反射材用品等の着用促進を図る広報啓発活動を推進する。 ○ 昼間の点灯を呼びかけるデイ・ライト運動や夜間におけるハイビームの活用に向けた広報啓発活動を推進する。 ○ 「ながら運転」や「あおり運転」の危険性を周知する広報啓発活動を推進する。

	運動名	春の全国交通安全運動	夏の交通安全運動	秋の全国交通安全運動	冬の交通安全運動
期別運動	実施期間	４／６（土）～４／１５（月）	７／１３（土）～７／２２（月）	９／２１（土）～９／３０（月）	１１／１３（水）～１１／２２（金）
	セーフティコール	４／５(金)	７／１２（金）	９／２０(金)	１１／１３（水）
	期別運動の方針	○ 新入学（新学期）を迎えるこどもや活動期に入る自転車利用者の事故防止を図るための活動等を推進する。	○ 観光・夏型レジャー等に伴う事故防止、バイクによる事故防止及び飲酒運転根絶を図るための活動等を推進する。	○ 夕暮れ時と夜間の高齢歩行者・自転車の事故防止等を図るための活動等を推進する。	○ 凍結路面でのスリップ事故防止等を図るための活動等を推進する。
	重点項目	○ 春・秋の運動においては、全国交通安全運動推進要綱の運動重点に準じ、必要に応じ北海道独自の項目を定める。 ○ 夏・冬の運動においては、北海道の地域特性、交通事故の発生状況・特徴等を勘案する。			

地域職域運動	運動名	春の行楽期の交通安全運動	秋の輸送繁忙期の交通安全運動
	実施期間	４月２７日（土）～５月６日（月）	１０月１２日(土）～１０月２１日（月）
	運動の方針	○ ゴールデンウィークを利用した観光・レジャー、各種産業活動が活発化することによる事故防止を図るための活動等を推進する。	○ 各種産業活動の追い込み期や秋の行楽期を迎えること、また、日没が早まることによる歩行者や自転車の事故防止を図るための活動等を推進する。
	重点項目	○ 地域・職域運動においては、胆振管内の地域特性、交通事故の発生状況・特徴等を勘案する。	

交通安全の日等の運動	飲酒運転根絶の日	７月１３日（土）	道民の飲酒運転根絶の気運を高めるため、広報啓発活動を実施する。
	交通事故死ゼロを目指す日	４月１０日（水）、９月３０日（月）	交通事故死ゼロを目指し、住民集会などの啓発行事や期別運動のセーフティコールに準じた広報啓発活動を実施する。
	道民交通安全の日	毎月１５日	道民の交通安全意識の高揚を図るため、期別運動のセーフティコールに準じた広報啓発活動を実施する。
	自転車安全日	毎月第１及び第３金曜日	自転車の安全利用と事故防止を図るため、自転車利用者を対象に街頭指導、啓発活動等を実施する。
	その他の安全の日	無事故の日（６月２５日）、バイクの日（８月１９日））	地域独自の交通安全の日等に、地域・職域の実情に応じた広報啓発活動を実施する。
特別対策		「交通死亡事故多発警報」や「飲酒運転根絶緊急対策」の発表時に地域住民等へ緊急かつ効果的な広報啓発、住民集会、街頭指導等を実施する。	